

# 庁議の概要

開催日：H17.12.5

## 項 目

- 1 三位一体の改革に伴う影響について【総務部・関係部局】
- 2 高知県行政改革プラン（案）について【総務部】
- 3 議会質問情報について【各部局】

## 内 容

- 1 三位一体の改革に伴う影響について【総務部・関係部局】

総務部より、平成17年11月30日に出された「三位一体の改革にかかる政府・与党合意」の説明、関係部局より、「三位一体の改革に伴う本県への影響等」の説明を行った後、意見交換を行った。

### 【説明概要】

（総務部）

- ・平成17年11月30日に政府・与党合意が出され、平成18年度までに4兆円程度の国庫補助負担金改革（=18年度は6,540億円程度、前回までの分を含め4兆円程度）3兆円規模の税源移譲がなされることになった。
- ・合意の中では、地方交付税の見直しについては、「今後の予算編成を通じて具体的な調整を行う。」としか記載されていない。昨年度の合意では「地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税等の一般財源の総額を確保する。」と書かれていたが、比べるとトーンが低い。昨年度より厳しい状況になる可能性が高い。
- ・また、「地方分権に向けた改革に終わりはない。」との記載から、平成19年度以降も改革続行の可能性があると思われる。
- ・文教の分野では、義務教育費国庫負担金制度は堅持、国庫負担の割合は1/3に引き下げられることになった。自由度を高めるという点では前進はなかった。
- ・社会保障の分野では、生活保護は見送られたものの、国庫負担の割合が引き下げられ、児童扶養手当が3/4 1/3、児童手当が2/3 1/3となる。また、施設費及び施設介護給付費等についても、国庫補助負担金の改革及び税源移譲が実施される。地方にとって全くメリットがない形で改革が進められる。
- ・施設費で税源移譲されるのは、建設国債対象経費のうち 消防防災施設整備費補助金等（総務省）、 公立学校等施設整備費補助金（文部科学省）、 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等（厚生労働省）、 資源循環型地域振興施設整備費補助金等（経済産業省）で、廃止・減額分の5割の割合で税源移譲が行われる。地方にとっては厳しい内容である。
- ・税源移譲は、所得税から個人住民税への恒久措置として行われるが、その税制変更は平成19年度となっており、平成18年度は所得譲与税によって措置される。
- ・国庫補助負担金改革の詳細が明らかではないので、各部局、東京事務所等を通じて、情報収集に努めていただきたい。分かったら、全庁で情報共有をしたい。
- ・地方交付税の行方については、12月19日に発表される「地方財政対策」の原案で明らかになると思うが、より厳しくなると予想される。
- ・平成18年度の県の予算編成においては、国庫補助負担金があることを前提としているので、整理し直す必要がある。地方交付税がさらに削減され、歳入確保の面で影響が広がれば、改めて予算要求の整理をお願いするかもしれない。

(危機管理担当)

- ・「消防防災施設整備費補助金」が改革の対象となっている。本県への直接の影響はないと思われるが、情報収集に努める。

(情報化戦略推進担当)

- ・「電気通信格差是正事業費補助金」のうち、「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」と「地域インターネット導入促進基盤整備事業」、合計5億円が減額される。来年度については、県内市町村から要望は上がっていないが、「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」については、平成19年度以降に日高村などで導入希望の可能性がある、事業採択が困難になる、補助金の配分額が減額される等の影響が出ると思われる。

(健康福祉部)

- ・国庫負担率の引き下げが主である。「介護保険制度における施設介護給付費」が25% 20%(税源移譲100%)に引き下げられ、大きな影響が出るものと危惧している。また、「児童手当」が2/3 1/3(税源移譲100%)、「児童扶養手当」が4/3 1/3(税源移譲100%)となる。
- ・「地域介護・福祉空間整備交付金」では、「特別養護老人ホーム等の介護施設の施設整備に係る都道府県交付金」を原則廃止し、50%を税源移譲するとのことである。
- ・影響額の総額は43億円以上と試算している。
- ・大きな事務軽減につながっていないし、裁量は広がっていない。あまり評価できるものではない。国庫負担率の引き下げは、地方に負担を転嫁しただけだと考える。

(商工労働部)

- ・「小規模企業等活性化補助金」が改革の対象となっている。今後情報収集に努める。

(農林水産部)

- ・「農業・食品産業強化対策推進交付金(強い農業づくり交付金のソフト事業部分)」「農産漁村地域活性化推進交付金(元気な地域づくり交付金のソフト事業部分)」「消費・安全対策推進交付金(食の安全・安心確保交付金のソフト事業部分)」「バイオマス利活用推進交付金(バイオマスの環づくり交付金のソフト事業部分)」の一部について税源移譲される。
- ・「農業・食品産業強化対策推進交付金(強い農業づくり交付金のソフト事業部分)」のうち、国において実施すべき「耕作放棄地対策」や「家畜伝染病予防対策」等は税源移譲の対象から除かれているが、詳細は不明。
- ・「協同農業普及事業交付金」は、人件費として16億円、活動費として20億円を交付金として残し、客観的なデータに基づく配分額について税源移譲がなされる。
- ・「農業委員会交付金」は、農地面積に係るものを税源移譲、「米需給調整総合対策事業推進費補助金」は全額税源移譲される。
- ・不明な部分もあり、今後とも情報収集に努める。

(森林局)

- ・「林業普及指導事業交付金」「森林整備・保全推進交付金」「林業・木材産業振興推進交付金」「森林資源管理費補助金(保安林整備管理事業費補助金)(法定病虫害等駆除費補助金)」が税源移譲される見込みである。
- ・税源が移譲されても、制度改革が行われなければ、自由度が上がるものではない。

(海洋局)

- ・「水産業振興等推進交付金(強い水産業づくり交付金のソフト事業部分)」が税源移譲の対象となっている。平成17年度に約90百万円の実績があり、削減された交付金見合いの税源移譲が担保されない場合、影響を及ぼす可能性がある。

(土木部)

- ・想定家賃との差額の1/2を補助する「公営住宅家賃対策等補助」が税源移譲される。地方交付税の算定が人口割で行われると、地方交付税の額が現行の7割程度に落ち込むと予想される。

(教育委員会)

- ・「次世代育成支援対策交付金(うち延長保育加算の公立分)」が廃止・縮減、「次世代育成支援対策施設整備交付金(うち公立保育所施設整備)」が廃止・税源移譲、「公立学校等施設整備費補助金」の一部が廃止(減額)・税源移譲される。
- ・「義務教育費国庫負担金」は国庫負担の割合が1/2 1/3に引き下げられる。

(意見交換)

- ・今回の改革で自由度が高まるものはないか。

県独自の基準で施設整備(介護施設等)ができるようになるので、自由度は高まると思う。

- ・本当に税源移譲がなされるのかどうか不安という声が多い。税源移譲はどのようになされるのか。
- ・個人住民税の増税、所得税の減税という形で進められる。結果として住民税が減税になる方もいるが、低所得の方で個人住民税が増税になる方が多いと予想される。県職員に市町村職員の兼務をかけ、県職員が住民税の徴収ができるようにする等、徴収の方法を検討することになっている。また、地方交付税がきちんと確保できるかが最大の課題である。
- ・「地方分権」の捉え方が、国と地方では大きく違っているのではないか。国は歳出削減を目的に、地方分権の続行を唱えているのではないか。
- ・12月19日に地方財政対策の原案が出され、地方交付税の状況が明らかになる。総務部で年内に、地方交付税や国庫補助負担金の情報を整理する。各部局で見直しが必要な場合は、年明け早々をお願いすることになると思うので、情報収集に努めていただくとともに、悪い事態を想定しておいてほしい。
- ・平成16年度予算編成に向けて地方交付税の大幅削減が出された時は、その年度(15年度)の予算執行停止という措置を取った。予算編成作業もほぼ終わっていたため、査定のやり直しはしなかった。
- ・一般財源化されることによって、関係団体への補助が困難になるものがあるのではないか。関係団体にアナウンスしておかなければならないのではないか。

## 2 高知県行政改革プラン(案)について【総務部】

総務部から、高知県行政改革プラン(案)について、前回示した案からの変更点等について説明があった。

【説明概要】

- ・高知県行政改革プランは、「行政改革大綱」と具体的な取り組みの「推進計画」を合わせた内容になっている。
- ・11月30日、最終(第6回)の高知県行政改革検討委員会を開催した。
- ・12月7日に県議会議員に配布するとともに、12月議会の総務委員会でも説明することになっている。

(主な変更点)

- ・冒頭に「はじめに」を追加。
- ・「財政再建団体」の具体的表記を追加。
- ・「県民と職員の行政改革に関する意識」として、県民の声ネットワークメンバーと県職員を対象に実施した行政改革に関するアンケート調査の結果を掲載。
- ・第2「新たな行政改革の考え方」を大幅修正。行政改革の目的、目標を明確化。行政改革のPDCAサイクルについては、本文への記載箇所を増やし、詳細な説明とした。

- ・「職員の意識向上 - 県民と正面から向き合う姿勢」の内容を記載。(前回配付資料では、作成中として空欄。)
- ・「職場内でのコミュニケーションの活性化と組織力の向上」について、具体的な推進事項を追加。
- ・「県業務の外部委託(アウトソーシング)による新しい自治の仕組み」及び「アウトソーシング検討業務(主要例)」を追加。
- ・「組織機構のスリム化と再編成」の項に「部局の再編のスケジュール」「知事部局の組織機構図」「出先機関の見直し・あり方の検討」を追加。
- ・「給与制度の見直し」を大幅修正。
- ・「職員のための人事制度」に、新しい人事制度の実施スケジュールと、平成 21 年度の目標として「75%以上の職員がやりがいを感じる状態にする」を追加。
- ・「情報通信技術を活用した業務改善とサービス向上」の項の「内部事務処理の効率化」の記載を先頭に移動、「既存システムの見直しなどによるコスト縮減」の記載を追加。
- ・4「将来に向けて持続可能な財政基盤の確立 - 財政危機を乗り越えて - 」と標題を変更。
- ・「行政改革プランの実施による財政健全化」として、プラン実施による効果(財政収支見通しの試算 H18～22 を行い、収支改善額を明記)を分かりやすく表記。
- ・最後に「おわりに」を追加。

### 3 議会質問情報について【各部局】

12 月県議会の質問情報について情報共有を行った。